

平成29年11月24日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会総務産業常任委員会
委員長 桜 井 崇 裕

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 (1) 産業人材の確保策について
 (2) 災害復旧の状況について

2. 調査期日 平成29年8月23日、11月20日

3. 調査の結果

- (1) 産業人材の確保策について

【8月23日調査】

本町を支える農業・商工業など全産業分野において、少子高齢化の進行などによる担い手不足・労働力不足の問題が現実となっている。本委員会では、産業人材の確保策についての現状と課題、現在実施している本町の施策、今後の産業人材確保策の実施方針について、農林課・商工観光課から説明を受けて調査を実施した。

農業の現状と課題について、畑作においては離農や高齢による農地の賃貸借が増え、経営面積の増加・労働力の不足から機械化しや

すい作物の偏重により輪作体系の維持が難しくなっており、品質の低下や病害の蔓延などが懸念されている。畜産においては、畑作と同様に高齢化・労働力不足が深刻であり、経営規模の大型化や省力化に伴い家畜糞尿の飼料用作物耕作地への過剰施肥による環境汚染が懸念されており、広域的な耕畜連携を図り土づくりに繋がる循環型農業への取り組みが求められている。結果的には、担い手不足・労働力不足が悪循環を引き起こしているとも言える。本町としては、地域再生協議会を中心とした担い手育成事業などが講じられてきており、地道に少しずつ成果を挙げている面もあるが、根本的な課題解決にはつながっていない。

商工業の現状と課題については、災害復旧などの公共事業が増加したことにより、道内では建設業の業況が好調な半面、人材不足が恒常化しており、技術者や現場従業員などの人が足りない分野に新たな機器を導入するなど既に効率化が進められている。また、小売業も同様に作業効率を向上させるための設備投資が積極的に行われている。しかし、本町の中小企業及び個人事業者については、職場環境の改善に向けた設備投資や人材確保のための賃金引き上げなどを講じることは収益を圧迫することになるため大きな課題となっている。本町としては、企業立地促進事業や企業・雇用促進事業、新規開店者・空き店舗活用開店者支援事業、中小企業近代化資金融資制度など、支援策はある程度充足しているが、雇用増への効果は限定的となっている。

本町における今後の産業人材の確保策の実施方針としては、全産業分野に労働力不足が広がっている実情を把握し、本町として支援すべきこと、支援できることを検証し、全町的な対策を取りまとめ、当該産業の持続的・安定的な経営を図りたいとのことである。

そのための具体的施策案として、町・JA・商工会等の出資によるセクター方式やNPO法人等の立ち上げを検討し、本町にマッチした人材確保育成会社（仮称）の設立により、労働力確保を目指すとしており、それを検討・推進する母体として商工観光課・農林課・保健福祉課・子育て支援課・学校教育課の担当者により、プロジェ

クトチームをつくり調査・研究を進めるとの説明があった。

本委員会としては、早期の体制構築・政策立案について提起したいことから、プロジェクトチーム設立の動静を見極めるまで、継続調査をすることとした。

【11月20日調査】

8月23日の調査においては、産業人材の確保策について検討・実践する組織として、商工観光課・農林課・保健福祉課・子育て支援課・学校教育課の担当で構成するプロジェクトチームにより、調査・研究を進めるとのことであったが、その後の関係課による協議の結果、総合的で横断的に検討・実践する観点から企画課を新たに加えるとの説明を受けた。プロジェクトチームとして「清水町産業人材確保・育成プロジェクト会議」を平成29年中に立ち上げ、調査研究等により知見・知識を広げ、先進地等の視察、現場の状況や担当者との意見交換などを通じて、本町に適合する事業の在り方を見極め、人材確保育成会社（仮称）の設立に向けた構想案の策定について平成30年度中の完了を目指したいとのことである。

【総括】

農林課において労働力不足のミスマッチを解消するためのビジネスモデルを構築し、必要な施策を明らかにするために「清水町農業研修生受入推進等調査」を平成28年度に実施しており、その中で帯広畜産大学と清水高校の生徒に対して就業意識調査が行われているが、「町外から実際に来られて働いている方に対しても調査を行ったほうが、町の良いイメージや町外から働きに来てもらえる方策を探れるのではないか」との意見があった。また、「本町の労働力を確保するために、町外に人材を求めるだけでなく、資格取得等により人材育成をするという考え方も大切である」「本町の基幹産業としての農業、今後の需要を踏まえた医療・福祉分野の人員確保を重点的に行うべきである」「外国人材の活用や資格を持っていて定年退職をしている方など、埋もれた人材を活用する方策を検討すべきである」

との意見もあった。

本委員会のまとめとしては、全産業分野に担い手不足・労働力不足が広がっている実情を把握し、町長が先頭に立って早期にプロジェクトチームを立ち上げるとともに、J A・商工会等と連携し、今までの事業の見直しを含めて、本委員会であった意見などもあらゆる方向から検討し、行政と民間の役割分担の明確化、受け皿組織の具体化など、早急に検討・実践するよう提言し調査報告とする。

(2) 災害復旧の状況について

【11月20日調査】

今年の台風による災害復旧の状況について、水道課・建設課・農林課から説明を受けて調査を実施した。併せて、現地調査を実施し状況を確認した。

水道課からは水道及び農業用水施設の災害復旧状況について説明を受けた。水道施設について、配水管路は、第2浄水場から下佐幌・人舞地区への横断配水管は昨年9月6日に復旧し、同年9月13日に断水解除となっている。第2浄水場から市街地への横断配水管路は昨年9月7日までに仮復旧し、第1浄水場から市街地への横断配水管路も同年9月12日に仮復旧し、市街地全体の断水は同年9月15日に解除した。また、第1浄水場からの配水管路は、今年のうちに国道274号線に掛かる新清橋に添架し本復旧として終了している。本年度は取水施設が12月末、第2浄水場からの配水管路は、河川横断を推進工により11月末までに完了予定となっているが、管資材・コンクリート資材の不足により納期が遅くなり完了予定が本年度中になったとの説明を受けた。

農業用水施設については、御影地区国営畑総事業により整備した石山地区及び円山地区の2系列とも被害を受けたが、両地区の頭首工については、北海道開発局の直轄事業として本年5月より着工し、来年秋までに復旧を終了する見込みとなっている。導水管路・調整池・送配水管路は、本町が事業主体となる補助災害復旧事業で復旧することになっている。被災当初は、仮設取水口の設置などの応急

復旧が行われ、石山地区では昨年 10 月 14 日、円山地区では同年 12 月 12 日までにすべて断水解除となり、本年度は、各送配水管路の土盛り等による本復旧工事、調整池の電気設備及び機械設備工事、導水管路の復旧工事を行っている。調整池の電気設備は本年度復旧したが、機械設備は洗砂機器などの損壊が確認され製造に相当な時間を要すること、導水管路は管資材の全国的な不足による納期遅延や査定時に現地確認できなかった箇所を試掘で更に被災が見つかったため、本年度中の終了予定であったが次年度秋頃までの完了予定になるとの説明を受けた。

台風災害を受けての今後の課題としては、給水車の一定数の確保と新たな水源の調査などが挙げられ、技術職員の確保なども必要とのことであった。

建設課からは、公共土木施設災害復旧工事に関する進捗状況についての説明を受けた。平成 28 年度、平成 28 年度繰越及び平成 29 年度の発注工事は、合計 27 件でほぼ順調に進んでいる。河川との協議に時間を要したこともあり 4 か所の道路工事が未完了であるが、年度内には完了するとのことであった。平成 30 年度の公共土木施設災害復旧工事については、石山橋に接続する道路本体の復旧と本年度新たに発見した 5 か所について災害復旧工事を行う予定である。

ペケレベツ川復旧事業に伴う橋梁の架替え工事（石山橋・ペケレベツ橋・錦橋・新錦橋）は北海道との協議により河川を改修する北海道にて工事を進め、平成 32 年 3 月開通に向けて進めている。ペケレベツ川の他に北海道が管理する久山川・芽室川・小林川等に関しては、随時発注を進めているが護岸ブロックの調達に苦慮しており、本年 9 月以降に工期の緩和等、発注条件を変更して対応しているとのことであった。

農林課からは、農地及び排水路の復旧状況について説明を受けた。農地被害については、47.02ha、査定額 97,611 千円の被害を受けたが、全て発注済みで団体営 38 地区では工事進捗率 98.83%、道営 25 地区で 98.70%、小災害で 97.72%とほぼ完了している。農地災害復旧後の基盤整備として、土づくりのためのフォローアップ調査など

は、国や北海道・地域と協力して実施する事業として計画中であり、激甚災害にあわれた方々の自己負担分や被災した農地を自己復旧した方々への支援などは、本町独自の支援策として計画中であるとのことであった。また、排水路については、17,029m、査定額 1,318,494千円の被害があったが、資材の不足などにより、団体営 86 地区で発注率 51.4%の状況となっている。

現地調査として、道路・橋梁・排水路・農地の 4 か所を調査し説明を受けた。本委員会としては、すべての復旧を早期に完了することを望むが現状復旧が主であるため、今後の災害・減災対策とともに町民の命と財産を守るための施策・事業の検討・実施を望むこととし、調査報告とする。